

令和2年4月24日

各老人福祉施設長
各有料老人ホーム施設長
各生活支援ハウス管理者
各介護老人保健施設管理者
各介護医療院管理者
各介護療養型医療施設管理者
各介護保険指定サービス事業者
各サービス付き高齢者向け住宅登録事業者

様

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課長
鹿児島県土木部建築課住宅政策室長

新型コロナウイルス感染症対策に関する事業者への休業・営業時間短縮
の協力要請について（通知）

このことについて、本日、県では新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、事業者の皆様へ令和2年4月25日（土）から令和2年5月6日（水）までの計12日間、休業及び営業時間短縮の協力要請を行いました。

この協力要請については、別添協力要請施設一覧のとおり、高齢者の居住や支援に関する事業を行う施設は対象外となっておりますのでお知らせします。皆様におかれましては、これまで送付している通知等の内容を踏まえ、引き続き感染防止等の取組について、万全の対策を講じていただきますようお願いいたします。

また、今回の休業・営業時間短縮の協力要請については、県のホームページに詳細を掲載しておりますので必要に応じて御確認ください。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている法人におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いいたします。

（参考）鹿児島県ホームページ

「事業者への休業・営業時間短縮の協力要請」

<http://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kyuugyouyousei02.html>

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課
施設整備係（担当 池田）

電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係（担当 中間）

電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係（担当 上之園）

電話：099-286-3740